

平成20年第1回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成20年3月7日（金曜日）午前9時12分開議

本日の出席議員

議長（9番）	小島 由久君	副議長（5番）	相沢 政信君
1番	大久保弘子君	2番	上野 政男君
3番	中山 勝三君	4番	生井 和巳君
6番	大久保 武君	7番	水垣 正弘君
8番	矢中 召二君	10番	稲葉 常美君
11番	小竹 徳市君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

な し

---

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	吉田 安夫君
秘 書 課 長	久保谷六衛君	総 務 課 長	生井 光男君
企画財政課長	風見 好信君	税 務 課 長	瀬崎 始君
町 民 課 長	斉藤 実君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	関 武芳君	産 業 課 長	水垣 進君
耕 地 課 長	渡辺 常雄君	都 市 建 設 課 長	稲村 信義君
上下水道課長	上野 林作君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	草間 和男君
教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	高嶋 保君	公 民 館 長 兼 生 涯 学 習 課 長	飯島 英男君
図 書 館 長	飯島 正男君	給 食 セ ン タ ー 所 長	生井 勝巳君
総務課長補佐	水書 正義君	企 画 財 政 課 長 補 佐 兼 財 政 係 長	鈴木 忠君

---

議会事務局の出席者

議会事務局長 猪瀬 誠 補 佐 外山 悦子  
主 幹 岩坂 信幸

---

議長（小島由久君） 引き続きご参集くださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成20年3月7日（金）午前9時開議

- 日程第1 議案第20号 平成20年度八千代町一般会計予算  
議案第21号 平成20年度八千代町国民健康保険特別会計予算  
議案第22号 平成20年度八千代町老人保健特別会計予算  
議案第23号 平成20年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第24号 平成20年度八千代町介護保険特別会計予算  
議案第25号 平成20年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算  
議案第26号 平成20年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算  
議案第27号 平成20年度八千代町下水道事業特別会計予算  
議案第28号 平成20年度八千代町水道事業会計予算

（提案理由の説明）

（関係課長の概要説明）

（質疑、各常任委員会付託）

日程第2 請願上程（各常任委員会付託）

日程第3 休会の件

---

日程第1 議案第20号 平成20年度八千代町一般会計予算

- 議案第21号 平成20年度八千代町国民健康保険特別会計予算
- 議案第22号 平成20年度八千代町老人保健特別会計予算
- 議案第23号 平成20年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第24号 平成20年度八千代町介護保険特別会計予算
- 議案第25号 平成20年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第26号 平成20年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第27号 平成20年度八千代町下水道事業特別会計予算
- 議案第28号 平成20年度八千代町水道事業会計予算

議長（小島由久君） 日程第1、議案第20号 平成20年度八千代町一般会計予算、議案第21号 平成20年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第22号 平成20年度八千代町老人保健特別会計予算、議案第23号 平成20年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第24号 平成20年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第25号 平成20年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第26号 平成20年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第27号 平成20年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第28号 平成20年度八千代町水道事業会計予算、以上9件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました議案第20号 平成20年度八千代町一般会計予算、議案第21号 平成20年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第22号 平成20年度八千代町老人保健特別会計予算、議案第23号 平成20年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第24号 平成20年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第25号 平成20年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第26号 平成20年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第27号 平成20年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第28号 平成20年度八千代町水道事業会計予算の提案理由をご説明申し上げます。

ここに平成20年第1回八千代町議会定例会の開会に当たり、町政を担う責任者として、町政運営に関する所信の一端とそれらを具体化する施策の概要について申し述べます。議員の皆様を初め、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返ってみますと、年金や食品偽装の問題、また政治の混乱など多難な年で

ありましたが、私はこれからも町民の皆さんと手を携え、町民の視点に立ち、だれもが安心して暮らせる安らぎのあるふるさとづくりを目指して、不退転の決意で全力で町政運営に取り組んでまいります。

それでは、迎える新年度に当たり、改めて私の考えを述べさせていただきます。

今、我が国は、ねじれ国会などによる政治の混乱、原油高による物価上昇、暫定税率延長問題、地球温暖化などの環境問題、少子高齢化の急速な進展など、さまざまな課題に直面している一方、新しい21世紀型社会をつくるため、官から民へ、国から地方への考えのもと、社会経済システム全般にわたり、構造改革が鋭意進められております。

また、最近の日本経済は、企業収益が改善し、設備投資が増加するなど、景気はゆるやかに回復して、企業部門の好調さに支えられた景気回復が続くと思われましたが、原油高騰などによる企業業績の先行き不安があります。

このような中、国内では我が国の発展を支えてきた経済社会システムの抜本的改革が大きな課題となっており、国においては昨年6月に「経済財政改革の基本方針2007」を閣議決定し、歳出削減など、さらに進展させるための基本方針を打ち出し、市町村にとって極めて重要な改革が行われようとしております。

また、県においては、財政の硬直化が進む中、行財政のスリム化と機構の再考を図り、事業の見直しと効率化を緊急かつ強力で推進しており、町事業の進捗にも暗い影を投げかけております。

本町におきましても、地方交付税の下げどまり感はあるものの、財政状況の厳しい中、町の指針となる「第3次八千代町行政改革大綱」及び「八千代町行財政集中改革プラン」の趣旨に沿い、全庁総力を挙げて、限られた財源の下、最大の効果を目指して各種事業に取り組んでまいります。

そして、環境問題や少子高齢化、情報化の進展など、社会の動向に的確に対応し、21世紀のまちづくりを積極的に進めるために、自治体としての独自性・自立性を一層高め、町民と行政のパートナーシップのもと「共生大地に 人が輝き 躍動するまち 八千代」を目指す八千代町第4次総合計画の着実な推進を図ってまいります。

平成20年度の主要な施策につきましては、第4次総合計画に掲げた事業について、投資効果、緊急度等を勘案し、限られた財源の配分に努めたところでありますが、主要な施策について、第4次総合計画の施策体系に基づいて順次申し上げます。

主な施策の第1は、生活環境の整備・保全であります。

豊かな自然環境とともに快適な生活環境の中で、安全で安心して日々の生活を送ることが町民の基本的な願いであり、そのための環境整備を図り、総合的な生活環境の向上を目指してまいります。

土地利用計画の推進につきましては、自主財源の確保と町の活性化を促進するため、優良農地や周辺の良い自然環境に配慮しながら、新たな工業生産活動の拠点を確保するため、工業系の土地利用を推進してまいります。

快適環境づくりにつきましては、増大するごみの減量化やリサイクルの推進など、環境保全意識を高め、環境への負荷の少ない循環型社会の形成を目指してまいります。

市街地の整備につきましては、まちの中心となる市街地を町民の理解と協力を得ながら中央土地区画整理事業により整備を進めてまいりました。このたび都計道3・4・2号線（主要県道結城一坂東線）が全面開通することになり、市街地のより一層の活性化が見込まれます。また、区画整理事業の早期完了を図るため、保留地の処分を進めてまいります。

公園・緑地の整備については、今後とも地域住民との協働による維持管理に努めるとともに、既存の公園の有効活用を図ってまいります。

道路の整備につきましては、計画的な道路ネットワークの整備を促進するため、一級町道2号線、8号線を初めとする幹線町道は、地方道路計画に基づき計画的に整備し、一般町道についても維持補修・排水整備に努めてまいります。さらに、広域的な交通ネットワークである国道125号バイパス化、筑西幹線道路、鬼怒川ふれあい道路の整備について、引き続き国・県等の関係機関に要請してまいります。

消防・防災対策の推進につきましては、地域防災計画を見直し、また地域洪水ハザードマップを作成し、防災体制や消防体制の充実を図り、あらゆる災害から町民の生命・財産を守り、安心して暮らせる、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

交通安全・生活安全対策の推進につきましては、町民のとうとい生命を守るため、交通安全思想の啓発、活動環境の強化など地域が一体となった取り組みに努めてまいります。

上下水道の整備につきましては、上水道は水の安定供給のため有効活用を図ってまいります。下水道は、引き続き鬼怒小貝流域下水道事業や公共下水道事業及び農業集落排水事業の推進を図るとともに、合併浄化槽の設置補助を行うなど、その普及に努め、快適な農村環境を実現してまいります。

主な施策の第2は、産業の振興であります。

地域資源の活用と各産業の連携による新たな活力を創造し、魅力ある産業づくりを目指してまいります。活力と将来性に満ちた農業の振興については、生産者、農業関係機関、行政が連携を強化し、安定した農業経営や自然環境保全型農業の推進に努め、首都圏の農産物供給基地としての地位の確立を図り、ブランド野菜の販売や市場価格の安定を目指してまいります。

農業経営体制の強化としては、認定農業者の支援内容の充実を図り、担い手農家の育成や後継者の確保育成に努めます。また、首都近郊という立地条件を生かし、都市と農村の交流施設として、小規模農家や高齢者の生きがい対策としての農産物直売所を活用してまいります。さらに、給食センターの食材として使用するなど、町内で消費できる「地産地消」の推進を図ってまいります。

農業基盤の整備につきましては、高生産性農業の実現を目指して、下結城地区、中結城地区、栗山地区県営畑地帯総合土地改良事業及び霞ヶ浦用水事業を推進し、農業用水の安定的な供給体制の確立を図り、ハウス等の施設農業を充実させ、安定した農業経営の実現に努めます。

また、湛水防除・地盤沈下対策事業等も推進し、農業基盤の確立と農業経営の安定を図ってまいります。

豊かな農業づくりでは、優良農地の確保・保全を図るため、農業振興地域整備計画につきましては、都市計画マスタープランの変更を受け、総合見直しを行ってまいります。

創造性ある商工業の振興につきましては、社会経済環境の変化に的確に対応し、技術の向上、小売店の育成、地域商業近代化の推進、企業経営力の強化及び金融の円滑化等を図り、商工会と一体となり、活力ある企業の育成に取り組んでまいります。また、優良企業だけでなく地元に貢献できる中小企業の誘致や新たな工業系土地利用の拡大を図るなど長期的な展望に立った、新たな工業系基盤の整備を検討してまいります。

観光の振興につきましては、自然環境に恵まれた地域特性を生かした八千代グリーンビレッジを中心に、憩遊館や滞在型市民農園「クライנגルテン八千代」を活用した都市農村交流を実践し、都市住民が本町に滞在することにより農業や農村に対する理解を深め、交流を図りながら活性化を図ってまいります。

消費生活の向上につきましては、消費生活センターなど関係機関の連携により相談窓口の充実を図り、消費者保護に努めます。また、消費生活に関する情報提供など消費者

意識の啓発を図ってまいります。

主な施策の第3は、教育と文化の振興であります。

教育の充実につきましては、明日を担う児童生徒の心身ともに健やかな成長をはぐくむとともに、町民がみずからの意思で学習し、今まで受け継がれた貴重な伝統や文化財産を十分に活用し、地域性豊かな文化を創造できる環境づくりに努めてまいります。

学校教育につきましては、本町の児童生徒が快適な教育環境で教育が受けられますよう教育環境の整備に努め、教育内容の充実を図ってまいります。

学校給食につきましては、地場農産物を取り入れた栄養のある献立の創意工夫に努め、健康教育活動としての給食の充実に努めてまいります。

生涯学習の充実につきましては、町民が生涯にわたり、自己を伸ばし、生きがいを持って充実した生活ができるよう、地域が一体となって、各世代のニーズに応じた総合的な生涯学習の推進に努めてまいります。

図書館では、計画的な図書等の購入を図り、町民の多様な要望に応じた資料を収集・整理し、貸し出し・館内サービスの充実に努めてまいります。

地域文化の振興につきましては、豊かな郷土文化を創造するため、町民の自主的な芸術・文化活動を支援し、また芸術・文化に触れる機会の拡充を推進するとともに、先人が築いた歴史を後世に伝えるための文化財の保護・保存・活用などに努め、文化の薫るまちづくりを目指します。

スポーツ・レクリエーション活動の充実につきましては、スポーツ団体の育成、指導者の養成・活用や各種スポーツ教室の開催など、活動の場や機会の提供に努め、町民のだれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

活力あるコミュニティづくりにつきましては、町民の話し合いの場となるコミュニティ施設の整備や組織の充実に努めるとともに、町民一人ひとりのコミュニティ意識の啓発やコミュニティ活動を一層促進し、町民の自立と連帯に支えられた活力あるコミュニティづくりを進めてまいります。

主な施策の第4は、健康・福祉の充実であります。

本格的な少子高齢化社会を迎える中で生涯いきいきと生活するには、健康であることが前提となります。そのため、「みずからの健康はみずからがつくる」という健康に対する意識の啓発と、家族や地域社会の中で健やかに生きがいを持って暮らすことができ

るよう、健康づくりを推進してまいります。

保健・医療の充実につきましては、すべての町民が生涯を通じて健康でいきいきと生活できるよう、町民の健康意識の啓発、きめ細かな総合的な保健サービスの供給に努めます。また、医療ニーズの多様化・高度化に対応できるよう、医療体制の確立に努めてまいります。

社会保障の充実につきましては、すべての町民が安心して生涯健康的に生活できるよう国民健康保険制度、老人保健医療制度、医療福祉制度、国民年金制度、生活保護制度の適正な運営に努めてまいります。

地域福祉体制の整備につきましては、住みなれた地域で、ともに支え合う地域福祉社会を目指して、社会福祉協議会の活動促進や社会福祉関係団体の育成・支援、情報誌の発行、研修会の開催等によりボランティア精神の醸成に努めてまいります。さらに、福祉タクシーにより、障害者・ひとり暮らしの高齢者などの交通弱者である方々の利便性を高めてまいります。

今後は、高齢化のさらなる進行など、本町の福祉ニーズは、量・質ともに増大することが予想されることから、福祉と医療・保健の連携に基づく専門的な対応の強化、在宅福祉サービス事業を実施してまいります。

児童福祉、母子・父子福祉の充実については、少子化が進む中で安心して子供を生み育てられるよう、母子家庭相談や保育所の入所支援、放課後児童クラブの事業の充実に努め、保育所や幼稚園を初め、関係機関や地域社会が一体となった子育て支援に努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者が心身ともに健康で生きがいを持ち、自立して人生を送ることができるよう、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、さらに保健医療の向上と福祉の推進を包括的に支援するため、地域包括支援センターを核とした総合的な施策を推進してまいります。

障害者福祉の充実につきましては、相談活動の充実やスポーツ・レクリエーション活動などを通じて社会参加の促進に努めるとともに、補装具の交付や日常生活用品の給付、難病患者福祉手当の支給や各種手当の支給など、自立するための支援に努めてまいります。また、総合的かつ計画的な障害者福祉を推進するため、八千代町障害福祉計画に基づき幅広い支援制度の確立を図ってまいります。

主な施策の第5は、計画実現のための方策であります。



町民参加の促進については、まちづくりの積極的な参加と協力を得るため、宅配「きり塾」や対話集会などの開催、インターネットを活用したホームページにより、幅広い情報を提供するとともに広く意見を求めるなど、町民とのパートナーシップによる行政を推進してまいります。

さらに、自立したまちづくりを推進していく上で、町民がみずからのまちは自分でつくるという協働・共創の意識を促進するため、町民と行政それぞれが果たすべき役割について十分に確認し合い、ともに実践していくという意識改革を図り、町の各種計画づくりや施設運営などへの町民の参画機会の拡充を図ってまいります。

男女のパートナーシップの確立につきましては、職場・地域・家庭など社会のあらゆる分野で男女平等意識の啓発を推進し、女性の社会参加を促進するとともに、女性の視点での意見提言を町政に反映する懇談会の開催など、いきいきと活躍することができる環境づくりに努めてまいります。また、各種委員会、審議会等に女性を登用し、女性の社会進出を支援してまいります。

広域行政の推進につきましては、町民の生活行動範囲の広域化や行政ニーズの多様化などによる新たな行政課題に対応した効率的な行政運営を図るため、近隣市町との連携強化に努めてまいります。

計画的な行財政運営の推進については、行財政集中改革プランの趣旨を踏まえ、全庁総力を挙げ、今までの固定観念を打ち破り、大胆かつ新鮮な発想により旧来の行政事務事業の点検と検証を行い、行政経費の削減に向け、効率性と住民サービスの観点から行政組織の再編とスリム化を図り、効率的で効果的な行財政運営に努めてまいります。そして、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、全庁を挙げて財政の健全化に取り組み、町民サービスの向上に努めてまいります。

以上、町政運営に当たりましての所信の一端を申し述べましたが、だれもが安心して暮らせる安らぎのあるふるさとづくりを目指して諸施策を推進してまいります所存であり、議員並びに町民の皆様の温かいご理解とご協力を心からお願い申し上げる次第であります。

続いて、平成20年度予算の概要を申し上げます。この予算につきましては、町政運営の基本及び施策の基本方針に基づいて編成したものであります。

最初に、議案第20号 平成20年度八千代町一般会計予算からご説明申し上げます。

平成20年度の一般会計予算総額は62億8,500万円となり、前年度と比較しまして800万

円、0.1%増となっております。

予算の特徴を申し上げます。まず、歳入では、主に固定資産税の増収見込みにより町税を前年当初比1.6%増で計上しましたこと。次に、地方再生対策費の創設に伴い、地方交付税を増額計上したこと。また、基金繰入金につきましては、後年の財政需要に備え最小限の取り崩しに抑えたことが挙げられます。

次に、歳出について申し上げますと、まず総務費におきまして、庁舎建設事業債の一括償還のための減債基金積立金4,000万円を当初で計上したこと。また、社会保障関係費及び借入金償還負担の増加に伴い、民生費と公債費が大幅増となっていること。その対応といたしましては、国の「三位一体改革」が強力に進められている中で、「町行政改革大綱及び行財政集中改革プラン」の趣旨に沿い、前年度に引き続き全庁総力を挙げて事務事業等の見直しを図るとともに、特に維持管理業務委託の見直しやハード事業等の縮小により、限られた財源の重点的かつ効率的配分を基本として編成した次第であります。

なお、職員人件費につきましては、定員管理による職員数の純減によってその削減に努めているところでありますが、当町における現在の給与水準の低さ、また今後も進めなければならない職員削減の状況下におきまして、職員の士気の高揚を図るため、平成20年度におきまして若干の特別昇給を実施すべく、その予算を計上しております。

詳細につきましては担当課長に補足説明させますので、よろしく願いいたします。

以上、平成20年度八千代町一般会計予算の概要であります。

次に、議案第21号 平成20年度八千代町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

国民健康保険は、長年、我が国の医療保険制度の中核を担い、地域住民の医療の確保と健康増進に寄与してまいりましたが、急速な高齢化の進展や医療技術の高度化等により、医療費は増加の一途をたどり、財政の硬直化が進んでまいります。このため、国民皆保険を維持しながら安心して医療が受けられるよう、20年4月から老健制度の廃止や後期高齢者医療広域連合の設置、前期高齢者医療制度の創設、退職者医療制度の段階的廃止、医療費の自己負担割合の変更など、大きな制度改革が予定されています。これに伴い、国保税の大幅な減収や補助金、交付金等の変更が見込まれるなど、国保財政の硬直化に拍車がかかっております。

以上のような状況を踏まえ、平成20年度の予算編成の主な内容は、制度改革に伴う国

保稅後期高齢者支援分の設定と稅率の変更を行うとともに収納率の確保に努めてまいります。また、新規事業として特定健診・特定保健指導を実施し、また従前から実施している食生活健康教室、高齢者を対象とした軽スポーツ大会、人間ドック検診料の助成事業、医療費通知等を引き続き実施し、医療費の適正化と町民の健康管理、増進に努めてまいります。

一方、国においては、現在、後期高齢者医療制度の創設により、国保稅の医療分と後期高齢者支援分の賦課限度額をそれぞれ47万円と12万円に設定するよう検討中で、これが実施されれば、現状の56万円から59万円に引き上げられ、介護分を入れますと68万円になる見込みであります。制度改正を含め、細かな詰め部分が現在進められておりますので、今後、国・県の具体的な方針が決定次第、補正予算の編成が必要になってくるものと考えられます。

平成20年度の歳入歳出予算の総額は29億282万7,000円で、対前年度比1.2%の減、金額で3,657万8,000円の減となっております。これは主に、先ほど冒頭で申し上げましたが、老健対象者の広域連合への移行に伴う国保稅の減収、退職者医療制度の対象年齢引き下げによる療養給付費等交付金の減少、後期高齢者支援金や特定健診事業の創設など、制度改正及び保険給付費の伸びなどによるものであります。

なお、平成20年度八千代町国民健康保険特別会計予算につきましては、平成20年2月26日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

次に、議案第22号 平成20年度八千代町老人保健特別会計予算についてご説明申し上げます。

医療保健制度を取り巻く状況は、人口の高齢化の進展や疾病構造の変化、医療サービスに対するニーズの多様化・高度化など大きく変化しております。こうした中、医療保険制度につきましては、疾病や負傷に伴い発生する経済的不安の解消という基本的な役割を維持しつつ、医療サービスの質の向上や患者ニーズの多様化への対応を図ることが求められております。

平成18年6月21日に、健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、老人保健法を改正し、高齢者の医療の確保に関する法律が平成20年4月1日に施行されることとなりました。これによりまして、後期高齢者医療制度が創設され、後期高齢者医療広域連合により医療保険制度体系の確立を図ることとなります。なお、老人保健特別会計につき

ましては、平成20年3月分及び月おくれ分の制度前の医療給付費の予算を組むこととなっております。

平成20年度の予算編成に当たり、歳入につきましては保険給付費等の見込額に対して、老人保健法の規定に基づくそれぞれの負担割合に応じ、社会保険診療報酬支払基金、国、県、町の負担額を計上いたしました。

次に、歳出につきましては、保険給付費、審査支払手数料等の見込額を計上いたしました。

以上により編成いたしました予算総額は4億9,621万6,000円であり、対前年度75.4%の減となっております。また、歳出に占める医療諸費は99.3%であります。

以上が、平成20年度八千代町老人保健特別会計予算の概要であります。

次に、議案第23号 平成20年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

高齢者の医療費につきましては、平成20年4月より高齢世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度とする観点から、75歳以上の高齢者につきましては、その心身の特性等を踏まえた独立した医療制度が創設されます。

後期高齢者医療制度につきましては、医療給付や保険料の決定等は茨城県後期高齢者医療広域連合が行い、保険料の徴収の事務及び被保険者の便益の増進に寄与する事務は市町村が行うこととなります。これによりまして、平成20年度から八千代町後期高齢者医療特別会計を制定し予算を執行することになっております。

予算編成に当たりましては、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料、低所得者保険料軽減相当分繰入金及び保健事業の見込額に対して計上いたしました。

次に、歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の見込額を計上いたしました。

以上により編成いたしました予算総額は1億7,592万6,000円であり、新規特別会計となります。また、歳出に占める後期高齢者医療広域連合納付金は、97%を占めております。

以上が、平成20年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算の概要であります。

次に、議案第24号 平成20年度八千代町介護保険特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

介護保険特別会計予算は、第3期介護保険事業計画に基づいて編成しており、給付を

中心とした、保険事業勘定と地域包括支援センターの運営による介護サービス事業勘定の2本立て編成の予算となっております。

まず、保険勘定につきましてご説明申し上げます。歳入につきましては介護保険料でございますが、1号被保険者の増加により増収が見込まれておりますが、保険給付費も増加傾向にあり、さらに地域支援事業の事業内容も拡大されることから、保険料の負担割合を充足できないため、積み立ててある介護給付費準備基金により繰り入れ充当いたします。なお、保険給付費と地域支援事業に対する支払基金交付金及び国・県・町の負担金の割合は前年と同様であります。

歳出につきましては、総務費においては経常経費について削減に努めましたが、高齢者保健福祉・第4期介護保険事業計画の策定を見込んでおりますので、増額となっております。また、保険給付費につきましても認定者の増加やサービス基盤の整備によって拡大傾向にあるため増額いたしました。なお、地域支援事業費においても、事業内容が追加されたことにより増額となっております。

内容について申し上げますと、保険勘定の平成20年度歳入歳出予算の総額は10億2,264万5,000円で、対前年度比1.0%の増となりますが、大部分が保険給付費にかかわるものとなっております。

次に、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げます。歳入は、新予防給付の対象者なる介護予防サービス計画収入であります。

歳出は、事業費で、サービス計画の作成を地域包括支援センターから介護予防支援事業所へ委託した場合の委託料と、地域包括支援センターへの他の法人から派遣される職員の派遣負担金であります。

介護サービス事業勘定の平成20年度歳入歳出予算の総額は685万2,000円で、対前年度306.9%の増となっております。

以上が、平成20年度八千代町介護保険特別会計予算の概要であります。

次に、議案第25号 平成20年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

八千代町農業集落排水事業につきましては、関係各位のご尽力を賜り、順調に進捗してまいりました。現在までに11カ所の処理施設が供用開始しております。平成18年度より、関係条例の全面改正によりまして、町が直接、農業集落排水処理施設の維持管理に当たっております。これからも受益者の生活に支障がないように処理施設の維持管理に

当たってまいります。

川西南部地区につきましては、本年度には処理施設、管路施設の設計及び工事を実施いたします。この処理施設の工事につきましては、処理槽、機械設備、建物を一体的に進めることが適当であります。工期の関係、国及び県の補助金措置の関係で単年度施行は困難であります。したがって、処理施設事業につきましては、継続事業2カ年、事業費総額4億1,300万円の継続費を設定するものであります。

また、西豊田中部地区につきましては、処理施設の老朽化に対応するため、平成19年度より機能強化対策事業の採択を受けまして、本年度には処理施設改修の設計及び工事を実施いたします。

以上により編成しました予算総額は6億9,196万7,000円で、対前年比154.5%となっております。

以上が、平成20年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第26号 平成20年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

八千代中央土地区画整理事業は、平成元年11月20日に県知事の事業認可を受け、平成3年度から本格的な工事に着手しまして、本年度が18年目になります。この間、地権者のご理解を得ながら、家屋物件移転補償、都市計画道路や区画道路及び幹線排水路の築造工事、宅地の造成工事等を進めてまいりました。平成19年度は、保留地の販売を積極的に行い、8画地処分することができました。また、事業につきましては、家屋物件補償、都市計画道路築造工事・区画道路舗装工事等を実施いたしました。なお、平成19年度最終予算の事業費ベースによる進捗率は、地区全体で約78.9%となっております。

20年度予算につきましては、行財政集中改革プランにより極めて厳しい予算であります。事業実施計画との関連を十分に検討し、歳出改革を決して緩めることなく、歳出総額の圧縮に努め、特別会計予算を編成いたしました。

歳入につきましては、平成19年度に引き続き保留地公売を積極的に行いつつ、町からの繰入金、町債費等で歳入予算を計上いたしました。

歳出につきましても、平成19年度に引き続き都市計画道路、区画道路舗装工事等を計画的に実施してまいります。また、念願であった都計道3・4・2号線（主要県道結城一坂東線）も全線開通いたしますので、都計道高野一若線など、傷みの激しい幹線道路から計画的に道路補修を進めてまいりたいと考えております。

また、行政機関が行う政策の評価に関する法律並びに国土交通省所管公共事業の再評価実施要領に基づき、平成15年度の再評価実施後5年を経過する今年度、土地区画整理事業の再評価を実施し、町公共事業再評価委員会に提出し審議をいただく予定であります。

これにより編成いたしました予算総額は1億3,950万円、対前年比約18.9%の減であります。本事業の経過から見ますと、今後とも事業の計画的な実施には相当の困難が予想されますが、地権者との合意形成を図りながら事業の推進を図ってまいります。

以上が、平成20年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第27号 平成20年度八千代町下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

下水道は、私たちが安全で快適な生活をしていく上で必要不可欠な施設です。私たちの貴重な財産である湖沼や河川を守り、豊かで快適な下水道の整備を着実に進めていくため、八千代町第4次総合計画の中でも、「緑豊かなうるおいのある生活環境づくり」を推進していく上で、町の最重要課題の一つとして位置づけ、整備を進めているところであります。

下水道が整備されたところにつきましては、順次供用を開始しており、平成19年度までのその面積は、仁江戸地区・東原地区及び若地区のほぼ全域と八千代中央地区・東落田地区の一部を合わせ約113.9ヘクタールとなっております。また、本年度につきましても、落田地区及び八千代中央地区の一部で約10.2ヘクタールの供用開始を予定しております。

本年度の下水道事業は、前年度に引き続き落田地区及び八千代中央地区の管渠布設工事等を行い、供用開始区域の拡大に努めてまいります。

以上により編成しました予算総額は、歳入歳出それぞれ4億6,246万7,000円であり、対前年比で約92.2%となっております。

以上が、平成20年度八千代町下水道事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第28号 平成20年度八千代町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

水道事業につきましては、安心して利用できる生活用水の確保と清浄な飲料水の供給を目指して、町民の皆様に、より健康で快適な生活を送っていただくため、事業を推進しております。

平成20年度は、水道事業体としての経営安定を図るため、前年度同様、町水道への加入促進及び自家井戸からの切りかえ等を推進してまいります。また、浄水場における建物や機械等の施設が年々老朽化しておりますので、定期的な点検や修繕を重点的に行い、供給体制につきましては万全を期してまいります。

平成20年度の予算編成にあつては、国・県の動向を基調に、町の予算編成方針を踏まえ、収益の拡大に努めるとともに経費の節減抑制を図ることとして編成したものであります。

初めに、営業業務の概要を申し上げますと、給水戸数、5,510戸、年間総給水量149万8,933立方メートル、1日平均給水量、4,106立方メートルであります。

続いて、予算の内容について申し上げます。まず、3条予算の収益的収入及び支出ですが、収入及び支出総額は4億2,686万7,000円となっております。

次に、4条予算の資本的収入及び支出であります。収入総額を2億1,400万円、支出総額を3億6,042万9,000円とし、資本的収入額が資本的支出に対して不足する額1億4,642万9,000円は、損益勘定留保資金により補填いたします。

収入の内訳は、企業債（借換債分）2億1,400万円、支出の内訳は、建設改良費567万4,000円、企業債償還金3億5,475万5,000円（繰上償還分2億1,411万円を含む）であります。

今後も引き続き、加入者の理解と協力を得て収益の拡大に努めながら、独立採算に沿うよう効率的な経営を推進してまいります。

以上、一括上程されました各会計の予算について提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に補足説明させますので、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いいたします。提案理由の説明といたします。

議長（小島由久君） 暫時休憩します。

（午前10時05分）

---

議長（小島由久君） 休憩前に戻り議会を再開いたします。

（午前10時22分）

---

議長（小島由久君） これより予算概要について、関係課長等からの説明を求めます。

初めに、議案第20号の予算概要について、企画財政課長の説明を求めます。



風見企画財政課長。

(企画財政課長 風見好信君登壇)

企画財政課長(風見好信君) それでは、平成20年度一般会計予算の概要を説明させていただきます。

一般会計予算書の10ページをお開きいただきたいと思います。それでは、歳入歳出予算事項別明細書ということをごさいます、対前年度の比較がごさいますので、そのページで歳入全般につきまして概要を説明申し上げます。

平成20年度一般会計予算の総額につきましては62億8,500万円をごさいます、対前年度と比較いたしますと0.1%の増でございます。その特徴を申し上げますと、まず地方再生対策費の創設によりまして地方交付税を増額計上したことが挙げられます。しかしながら、歳出では社会保障関係経費や公債費が高い水準で推移することなどによりまして、依然として財源不足が生じる結果となっております。その対応といたしましては、前年度に引き続き行政改革大綱及び行財政集中改革プランの趣旨に沿いまして、全庁一丸となり事務事業等の見直しや定員管理による職員数の純減を図るとともに、なお不足する財源につきましては、ハード事業等の縮小により編成したことが挙げられます。また、基金取り崩し及び地方債発行につきましては、後年の財政需要に備えて必要最小限で対応した次第でございます。

まず最初に、歳入の主なものをご説明申し上げます。

まず、町税におきましては、本年度予算額が24億1,059万2,000円をごさいます、昨年より3,898万5,000円、1.6%の増収となっております。中でも、固定資産税が2.5%の増となっております。

次に、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金等につきましては、19年度決算見込額及び地方財政計画を勘案の上、計上してございます。

続きまして、地方交付税につきましては、地方公共団体に交付される交付税の総額が地方再生対策費創設に伴いまして、地方財政計画では、19年度当初より出口ベースで1.3%の増となっておりますので、19年度決算見込額や過去の地方財政計画、また町の実績等を比較検討いたしまして、普通交付税と特別交付税を合わせまして17億7,613万8,000円、対前年度比5.8%、9,807万1,000円の増で計上しているところでございます。なお、基準財政需要額から振りかえ措置といたしまして臨時財政対策費を19年度の決算額に対し

まして8.2%の減を見込みまして2億1,887万5,000円で計上しているところでございます。

次に、その下になります分担金及び負担金につきましては保育料徴収金等でございますまして、8,356万2,000円で計上しております。昨年より5.1%、406万5,000円の増となっております。

次に、使用料及び手数料におきましては、保健衛生使用料及び総務手数料等でございますまして、3,065万8,000円で計上しております。昨年より1.0%、30万7,000円の減となっております。

次に、国庫支出金におきましては、本年度予算額が3億493万9,000円でございますまして、保育所運営費国庫負担金、児童手当関係負担金及び障害者自立支援給付費負担金等の増によりまして、昨年より12.5%、3,384万3,000円の増となっております。

続きまして、県支出金におきましては、本年度予算額が3億8,714万9,000円でございますまして、昨年より1.2%、456万2,000円の減となっております。これにつきましては、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、保育所運営費県負担金、児童手当関係負担金、自立支援給付費負担金及び単独浄化槽撤去補助金等はふえているものの、健康増進事業費負担金、医療費補助金及び新田園空間創造整備事業補助金、選挙費委託金等の減によるものでございます。

続きまして、財産収入でございますが、1,856万3,000円で、昨年より37.7%、508万5,000円の増でございます。土地建物貸付収入及び利子及び配当金の増によるものでございます。

次に、その下の繰入金につきましては、最小限の基金取り崩しによりまして事業費等に充当するための財源措置といたしまして、財政調整基金1億5,000万円を計上してございます。

次に、繰越金が1億5,300万円で、昨年と同額となっております。

次に、諸収入でございますが、1億5,530万8,000円、昨年より3.8%、534万5,000円の減となっております。医療福祉医療費返納金等はふえているものの、学校給食費個人負担金、健康診査負担金等の減によるものでございます。

続きまして、町債でございますが、3億3,577万5,000円、昨年より1.6%、562万5,000円の減となっております。これは一般公共事業債、臨時財政対策債はふえているものの、臨時地方道路整備事業債及び地方再生事業債等の減によるものでございます。

以上が歳入の概要でございます。また、予算書の7ページには、第3表というようにことで地方債につきまして起債事業の一覧表でございますので、ご覧おき願いたいと思います。

続きまして、歳出関係の説明に入りたいと思います。歳出につきましては、予算書と一緒に配りしてございます、こちらの資料ナンバー1の予算関係資料の一般会計資料をご覧くださいければと思います。ご用意願いたいと思います。この資料の5ページをお開きいただきたいと思います。

歳出関係につきましては、性質別の状況で説明させて申し上げたいと思います。まず、義務的経費の一つでございます人件費でございます。今年の人件費の合計につきましては、14億6,814万5,000円でございます。昨年より2.2%、3,272万9,000円の減となっておりますが、これにつきましては退職手当組合負担金は増額となっているものの、議員報酬、一般職員給料等の減によるものでございます。

次に、この表の中段以降にございます義務的経費の扶助費について説明させていただきます。扶助費の合計が8億8,664万8,000円、対前年度8.0%、6,568万1,000円の増となっております。これは、保育所運営費委託料、障害者福祉費扶助費及び児童措置費等の増によるものでございます。

次に、下の方へまいりまして公債費でございますが、これは借金の返済関係でございます。今年度当初の予算額が7億625万3,000円でございます。昨年より9.3%、6,016万2,000円の増となっております。これは、庁舎建設事業債、臨時財政対策債及び地方再生事業債の元金の増に伴うものでございます。

続きまして、上に戻りまして物件費でございますが、物件費の合計が8億2,125万7,000円、昨年より6.1%、5,372万円の減となっております。これは、予算編成方針及び行財政集中改革プラン、委託料の見直しによる需用費、委託料等の減によるものでございます。

続きまして、下へいきまして、維持補修費につきましては予算額が2,310万7,000円、昨年より17.5%、343万6,000円の増となっております、道路維持補修等でございます。

続きまして、下から2段目になります繰出金でございますが、申し上げたいと思います。これは特別会計の繰出金でございます。今年度の予定が6億7,360万3,000円、昨年より16.3%、1億3,126万9,000円の減となっております。新たに後期高齢者医療特別会計が加わりまして、また国民健康保険特別会計につきましては増になっておりますが、

その他の会計がそれぞれ減になった関係で、総体的にそのような数字になっております。

次に、中段から少し下にございます補助費でございます。補助費は13億4,090万7,000円、昨年より10.0%、1億2,182万4,000円の増となっております。これにつきましては、下妻地方広域事務組合負担金等は減になっているものの、後期高齢者医療広域連合負担金、単独浄化槽撤去補助金等の増によるものでございます。

続きまして、その下の普通建設事業費について説明いたします。今年度2億9,966万4,000円、対前年度18.2%、6,678万4,000円の減でございます。平成20年度事業につきましては、次のページ、6ページに一覧表がございますので、お開きいただきたいと思います。昨年より18.2%の縮減要因、マイナス要因といたしましては、農林関係では新田園空間創造整備事業の減、土木関係におきましては一級町道1号線道路改良事業及び一級町道3号線道路改良事業、二級町道2号線道路改良事業及び合併処理浄化槽設置整備事業等の減などによりまして、総体的に建設事業が対前年度18.2%の減となっているところでございます。

続きまして、次の7ページ、ご覧いただきたいと思います。この7ページにつきましては、先ほど申し上げましたように特別会計のここ数年の繰出金及び一部事務組合等の負担金の状況でございますので、ご覧おき願いたいと思います。

次のページの8ページをお開きいただきたいと思います。これにつきましては基金の残高の推移でございます。19年度最終見込額が財政調整基金を初め特定目的基金、定額運用基金等を含めまして、一番下の数字になりますが、12億1,304万1,000円の見込みでございます。20年度当初が1億5,000万円の取り崩しでスタートしているところでございます。1億5,000万円、予定どおり取り崩した場合につきましては、残が右欄の一番下になりますが、10億6,304万1,000円というようなところで見込まれるところでございます。

続きまして、9ページ以降につきましては、一般会計の起債の残高の内訳でございます。

この後ろの11ページの一番下に最終合計が載っておりますが、19年度の借り入れ見込額を含めた残高見込額が66億974万6,000円というような数字になっております。

八千代町では、平成19年度末見込みで一般会計と特別会計の借金の残高が合計で128億2,645万9,000円というような数字になっております。参考までに申し上げますが、一般会計の対前年度が0.1%の増ということになっておりますが、特別会計全部の20年度の

予算総額が66億8,569万6,000円、対前年度13.4%の減となっているような状況でございます。

また、一般会計、特別会計を含めました八千代町全体の会計では、対前年度が7.3%減となっているところでございます。

以上、一般会計の予算の概要につきまして説明させていただきました。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

（「議長、これ委員会付託になっているでしょう。余り長く説明  
しなくてもいいのでは……」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） でも、委員会に入っている人と入っていない人がいるから、ある程度は必要かなと思うのです。

次に、議案第21号、議案第22号、議案第23号の予算概要について、町民課長の説明を求めます。

斉藤町民課長。

（町民課長 斉藤 実君登壇）

町民課長（斉藤 実君） では、私からは、議案第21号 平成20年度八千代町国民健康保険特別会計予算並びに議案第22号 平成20年度八千代町老人保健特別会計予算並びに議案第23号 平成20年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、3議案につきまして概要説明を申し上げます。

最初に、議案第21号 平成20年度八千代町国民健康保険特別会計予算でございますが、資料のナンバー2により説明をいたしたいと思います。よろしくご準備のほう、お願いいたします。

まず、1ページをご覧いただきたいと思います。本年度の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ29億282万7,000円とするものでございます。前年度と比較いたしますと3,657万8,000円の減額、前年対比1.2%の減となっております。

それでは、歳入のほうから順次申し上げます。本年度の予算額と比較増減の欄をご覧いただきたいと思います。款1国民健康保険税ですが、前年度より7,928万2,000円減額の9億5,152万5,000円といたしました。これは全体の32.8%に当たります。75歳以上の後期高齢者医療への移行、約2,300人を含みました被保険者の減少、さらには景気低迷によります課税所得で減少を見込んだ数字でございます。

次に、款4国庫支出金につきましては、老人保健への拠出金にかわりまして、後期高

高齢者支援金というのが新たに補助対象になりましたけれども、介護納付金も含めまして、1,833万3,000円を減額し、8億7,833万3,000円といたしました。全体の30.3%に当たる数字でございます。

次に、款5療養給付費等交付金につきましては、改正によりまして、65歳から74歳までの前期高齢者が退職被保険者から一般被保険者扱いというような扱いになるために、大幅に対象者が減少、約550名減少するというようなこともありまして、前年度より1億3,592万2,000円減の6,518万3,000円といたしましたところでございます。これは全体の2.2%に当たる数字でございます。

続きまして、款6前期高齢者交付金につきましては、被保険者数の遍在によります保険者間の医療及び後期高齢者支援金の負担の不均衡を調整するために、20年度新たに設けられた制度でございますが、1億8,851万4,000円を計上したところでございます。全体の6.5%に当たります。

続きまして、款7県支出金1億5,912万8,000円につきましては、昨年より773万円の減額となっております。国庫支出金同様、特定健診負担金につきましては、新たに210万円を計上し、また調整交付金につきましては、補助対象であります老健の拠出金あるいは介護納付金の減少によりまして900万円を減額しました。これは全体の5.5%に当たります。

次に、款8共同事業交付金でありますけれども、高額医療にかかわるものでございまして、323万5,000円増の3億3,509万9,000円といたしました。これは19年度の実績に基づきまして、保険財政共同安定化事業にかかわる国保連合会からの交付金増を見込んであります。全体の11.5%に当たります。

続きまして、款10繰入金につきましては、19年度の実績を踏まえまして890万1,000円を増額し、1億6,690万2,000円といたします。対前年比で申し上げますと5.7%の増というようなこととなります。

さらには、款11繰越金1億5,000万1,000円でございますが、前年度からの繰越金となっておりますが、これは昨年同額でございます。

また、款12諸収入でございますけれども、特定健診等負担金としまして、従来保健センターのほうで一般会計のほうで住民健診というような形で取り扱っていたものが国保会計に移行というような形でございますので、401万9,000円増を含みまして813万8,000円を計上させていただいています。

この9項目、現在までに申しあげました9項目で99.5%、ほぼ100%に近い数字になってまいります。

款2一部負担金、款3使用料及び手数料、款9財産収入につきましては、それぞれ昨年と同額を計上させていただきました。

続きまして、歳出について申しあげたいと思います。款1総務費でございますけれども、462万5,000円を減額し、867万9,000円とするものでございます。これは被保険者の減、さらには特定健診の実施計画を19年度に策定しましたが、その業務委託料が減というようなことで減額になっております。

続きまして、款2保険給付費でございますが、18億3,200万4,000円でございますけれども、19年度の実績、さらには65から74歳の退職者、扶養者への一般への移行など、一連の医療制度改革を勘案をいたしまして、前年度より1.9%増の3,430万6,000円を増額しております。全体の63.1%を占めているような状況でございます。

続きまして、款3後期高齢者支援金につきましては、20年度から新たに後期高齢者分、それから病床転換分、合わせまして11カ月分を国の算定方式に基づきまして計上し、額が4億166万5,000円となっております。全体の13.8%に当たります。

また、款4の前期高齢者納付金につきましても、国の算定方式に基づきまして27万9,000円を計上した次第でございます。

次に、款5老人保健拠出金ですが、前年度より88.2%減の4億5,946万4,000円を減額してございます。6,115万2,000円となっておりますが、これは老健から後期高齢者医療移行に伴いまして、1カ月分の計上というような形になってございます。

続きまして、款6介護納付金につきましては、社会保障診療報酬支払基金への納付金でございます。前年度より2,296万円減額いたしまして1億7,529万2,000円となっております。これも老人保健拠出金と同様、国の算出方式により算定したものでございます。

次に、款7共同事業拠出金でございますが、517万1,000円減の3億6,449万9,000円を計上いたしました。これは保険財政共同安定化事業の拠出金の計上によるもので、国保連合会で算出したしました金額を計上しております。

款2保険給付費、款3後期高齢者支援金、款6介護納付金、款7共同事業拠出金の4項目で歳出合計の95.6%を占めているような状況でございます。

次に、款8保健事業につきましては、1,939万2,000円増の2,665万2,000円を計上しております。これは、歳入でも申しあげましたとおり、特定健診の事業が国保に移行した

というようなことでございますので、健診の委託料、それから事務経費を計上させていただきました。

また、款9の基金積立金、款10諸支出金、款11予備費につきましては、前年と同額を計上させていただきました。

下の表につきましては、歳入と歳出の予算額を円グラフで示したものでございます。後でご覧おき願いたいと思います。

続きまして、2ページに移らせていただきます。これにつきましては、平成12年度から20年度予算までの一般被保険者数、さらには退職被保険者数の療養費の推移並びに保険税の推移を示したものでございます。

さらには、3ページに平成15年から20年度までの保険税の賦課割合の状況、平成18年度から20年度までの被保険者の推移を示しておりますので、後でご覧おきいただければと思います。

以上で、平成20年度国民健康保険特別会計予算の説明を終わりたいと思います。

続きまして、平成20年度八千代町老人保健特別会計予算の概要につきまして申し上げます。資料ナンバーの3をご覧くださいと思います。

1ページをご覧くださいと思うのですが、予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ4億9,621万6,000円とするものでございます。前年度より大きく15億2,268万4,000円の減、対前年比で申し上げますと75.4%の減というようなことになりましたが、これは先ほども申し上げましたとおり、従来老人保健特別会計がございましたが、平成20年4月より後期高齢者医療特別会計へ移行というようなことで、大きく減額しているところでございます。

それでは、歳入から申し上げたいと思います。こちらも、本年度の予算額、比較増減の欄をご覧くださいと思います。款1支払基金交付金ですが、7億7,417万5,000円減額いたしまして2億5,262万7,000円といたします。これは、平成19年度支払い分を計上してございます。

続きまして、款2国庫支出金につきましては、4億9,703万3,000円の減、1億6,063万4,000円を計上してございます。

さらに、款3の県支出金1億2,425万8,000円減の4,015万9,000円につきましては、パーセントで申し上げますと前年比それぞれ75.6%の減というようなことになりました。これはにつきましては、医療費の負担割合から算出した金額のうち、20年度の老健の計上



額については1カ月分を計上させていただきました。

次に、款4繰入金につきましても、1億5,900万円減の、20年度予算については900万円を計上させていただきました。前年比で申し上げますと96.6%の減というようなことになります。

続きまして、款5繰越金につきましては、3,200万円増の計上で3,300万円を計上させていただきました。これは、後期高齢者医療に移行するための精算というような形のものも含まれているような金額になっております。

続きまして、款6諸収入ですが、過去の実績等勘案しまして21万8,000円減の79万6,000円とするものでございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。歳出全体の99.3%を占めておりますのは、款1の医療諸費でございます。15億2,068万4,000円減額でございますが、4億9,621万6,000円となっております。前年対比で申し上げますと75.4%の減でございます。この要因でございますけれども、これは医療制度改革に伴いまして後期高齢者医療への移行というような形でございます。

続きまして、款2諸支出金につきましては、昨年と同額を計上させていただきました。

款3の予備費につきましても、過去の医療請求等も考慮いたしまして、300万円を計上させていただきました。

下の表につきましては、先ほどと同じように歳入歳出の予算割合をグラフであらわしておりますので、後ほどご覧をいただければと思います。

2ページに移らせていただきます。表の2につきましては、平成14年の10月以降の外來、入院、食事、訪問介護の医療費等の自己負担の割合を改正等を示してございます。

さらには、3ページに移らせていただきまして、老人医療費の費用負担割合をあらわしたものでございます。交付金と公費割合を50対50にするために、19年度までに段階的に調整したような推移表となっております。

続きまして、4ページをご覧いただきたいと思っております。こちらにつきましては、予算額の1人当たりの医療費と対象老人者数の推移をあらわしたものでございます。

また、最後の5ページの棒グラフにつきましては、予算等の推移と1人当たりの医療費、老人対象者数の推移を棒グラフであらわしたものでございますので、後でご覧おきいただきたいと思っております。

以上で、老人保健特別会計、平成20年度当初予算の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、平成20年度八千代町後期高齢者医療特別会計の概要の説明をさせていただきます。資料をご用意いただきたいと思います。

高齢者医療につきましては、平成20年4月より高齢世代の現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度とする観点から、75歳以上の高齢者につきましては、その心身の特性等を踏まえた独立した後期高齢者医療制度としまして、新たな医療制度が創設されることになっております。医療給付や保険料の決定につきましては、茨城県の後期高齢者医療広域連合が行いまして、保険料の徴収、さらには被保険者の便益等に対する増進につきましては、従来どおり各市町村が行うというようなことになってございます。これによりまして、平成20年度から八千代町後期高齢者医療特別会計予算を制定いたしまして予算執行をすることになっておりますが、この予算編成の概要を申し上げますと、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料、それから低所得者保険料の軽減相当分の繰入金及び保険事業費を、また歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金及び事務経費を計上させていただきました。

ちなみに、茨城県全体の概要でございますけれども、対象被保険者につきましては、約31万人、そのうち八千代町の対象となり得る人数につきましては約3,100人というような形になってございます。1人当たりの保険料につきましては、まだ実際的には全体のものでございまして、約6万9,000円を想定している。そのうち均等割については約3万7,000円というような形になってございます。保険料の総額につきましては、県全体で210億円というような想定をさせていただいております。特別会計につきましては、医療費を含みます特別会計の予算総額は、茨城県全体で2,010億円の会計で行うというような形になってまいりと思っております。

では、1ページのほうご覧いただきたいと思います。本年度の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ1億7,592万6,000円とするものでございます。

歳入から申し上げますと、款1後期高齢者医療保険料につきましては1億2,120万7,000円でございます。構成率から申し上げますと68.9%というような形になります。年金並びに普通徴収というような形で想定してございますが、8月の本算定になりませんと、はっきりした負担割合が出てはまいりませんが、広域連合からの試算というような形で当初予算を計上させていただきました。その金額につきましては、約8割の方が特別会計予算から約9,750万円ほどというような形で計上させていただきます。さらには、普通徴収、いわゆる現金等によりまして金融機関を通して徴収させていただくもの

が約2,300万円程度というような形で予算の計上はさせていただいているようなところでございます。

続きまして、款3繰入金につきましては5,183万円を計上させていただきました。構成率で申し上げますと29.5%になるところでございます。

さらには、款5諸収入につきましては280万7,000円を計上いたしました。この諸収入につきましては、一度広域連合のほうに負担させていただいたものが、特定健診関係で委託金というような形で戻るといふか、また歳入のほうに入ってくるような金額でございます。款2使用料及び手数料、款4繰越金につきましては、一応座敷の1,000円を計上させていただいております。

続きまして、歳入に移らせていただきます。款1の総務費でございますが、特定健診委託料業務を含みます414万4,000円計上いたしました。これは、健診料が約2,600万円、それから郵送料等を含んでいる金額も入っております。

続きまして、款2の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては1億7,078万円を計上しております。歳出予算の大半となります97.0%がこの款の2でございます。その中には、保険料の納付金が1億2,120万円、それから軽減措置ととらえております保険基盤安定納付金が4,960万円ほど入っております。

款3諸支出金につきましては、先ほどと同じように座敷の1,000円を計上させていただきました。

さらには、款の4予備費につきましては100万円を計上してございます。

下のグラフにつきましては、構成率を示させていただいております。

2ページに移らせていただきます。2ページには被保険者数を示しております。4月からの被保険者数につきましては約3,100人、そのうち国保からが2,300人、その他の保険者、社会保険の扶養者、さらには共済等の扶養者というような形の方が800人というようなことでございます。また、保険料につきましては、医療給付費の1割を原則として年金から天引きするような形になります。所得に応じまして、7割、5割、2割の軽減措置があるというようなことでございますので、後でご覧おきいただきたいと思っております。

3ページには、自己負担額、外来、入院、食事、訪問介護区分によりまして示させていただきました。

以上が、平成20年度の八千代町後期高齢者医療特別会計当初予算の説明でございます。

今回、議案、3議案を説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（小島由久君） 次に、議案第24号の予算概要について、福祉保健課長の説明を求めます。

関福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） それでは、議案第24号 平成20年度八千代町介護保険特別会計予算につきまして、資料ナンバー5に基づきましてご説明申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと思いますが、先ほど町長のほうからの提案理由でもありましたように、昨年度から介護保険特別会計につきましては、保険事業勘定と介護サービス事業勘定、この2本立てとなっております。保険事業勘定は、給付を中心とした従来の介護保険特別会計予算になります。また、介護サービス事業勘定は、地域包括支援センターの運営するケアマネジャー等によるサービス計画収入が見込まれることから編成する予算でございます。

まず、保険事業勘定からご説明申し上げますが、予算総額10億2,264万5,000円とするものでありまして、前年度予算と比較いたしますと1,030万円の増額であります。1%の増となっておりますが、これは19年度の保険給付費の伸び率を見込んだものでございます。さらに、地域支援事業に新たな生活評価事業が入ってきたことが増額の主なところであります。

まず、歳入ですが、款1の保険料1億6,144万4,000円で、237万3,000円の増額となっております。これは、第1号被保険者の増加による増収を見込んだものでございます。

款3の国庫支出金につきましては2億3,694万2,000円ですが、337万1,000円の増額となっております。これで構成比が23.2%というようなことでございます。

款4の支払基金交付金につきましては3億197万5,000円で、268万5,000円の増となっております。この2つで52%を超える構成比を占めております。19年度の保険給付費の支払い実績を見込み、増額しております。

款5の県支出金1億4,694万6,000円ですが、ほぼ前年と同様でございます。

款7の繰入金1億6,077万7,000円については、71万1,000円の減、前年度比0.4%の減額となっております。これは地域支援事業に係る経常経費の節減によるものでございます。

次に、款8の繰越金1,450万円で、250万円の増となっております。

款9の諸収入は、前年と同額の5万円でございます。諸収入は、指定取り消し事業者からの返納金を見込んでおります。

歳出ですが、款1の総務費1,807万1,000円で、前年度より249万3,000円の増となっております。これは経常経費については削減に努めましたけれども、第4期介護保険事業計画書策定委託料の新たな計上によるものでございます。

款2の保険給付費9億6,555万5,000円ですが、構成比94.4%と歳出の大部分を占めております。先ほども歳入のほうで申し上げましたが、前年度支払い実績を見込み、前年度比0.4%の増で、365万8,000円の増額となっております。

款4の地域支援事業費3,446万1,000円、これは前年度より414万8,000円の増額となっております。これは冒頭でも述べましたように、地域支援事業に新たな事業が入ってきたことによるもので、この地域支援事業費につきましては、特定高齢者と一般高齢者を対象としました介護予防事業、それに包括支援事業として権利擁護事業、地域ケア支援事業、さらに任意事業として家族介護教室、家族介護慰労金と紙おむつ支給事業等の3つの事業を実施するものでございます。

款7の諸支出金につきましては、過誤納還付金5万5,000円を計上してございます。

次に、款8の予備費につきましても、昨年同額の450万円を計上しております。

下の表でございますが、歳入歳出予算割合を円グラフらしてあらわしたものでございます。参考にご覧おきいただきたいと存じます。

次に、2ページになりますが、表2につきましては平成16年度の決算から平成20年度予算までの保険給付費の推移をあらわしたものでございます。

表3につきましては、平成18年度から創設されました地域支援事業費の推移で、介護予防事業費は、新たな生活機能評価事業が加わったため500万円の増加となっております。また、包括的支援事業・任意事業費は、経常経費の節減により若干の減額となっております。

次に、3ページですが、表4、平成12年度から19年度までの居宅施設サービスの利用料状況でございます。居宅サービス、施設サービスとも、徐々にですが、伸びてきております。

表5、第1号被保険者の保険料の段階別内訳でございます。

次に、4ページですが、表6、保険料収入の徴収区分別内訳でございます。

表7、第1号被保険者の見込み段階別内訳でございます。

表8は、介護給付費準備基金の積立額の推移をあらわしております。平成19年度の積立額は1,000万円となっております。

次に、5ページで表9、介護度別認定者の推移をあらわしております。

表10、介護サービス事業勘定に関する総括表でございます。

歳入歳出予算額は685万2,000円となります。歳入ですが、款1のサービス収入685万円ですが、これは介護予防支援サービス計画収入でございます。款2の繰越金及び款3の諸収入は、座敷のみの計上でございます。

次に、歳出ですが、款1事業費680万1,000円となります。これは、これは町内及び隣接の介護支援事業所への介護予防サービス計画書の作成委託料でございます。款2の諸支出金は、座敷のみの計上となっております。款3の予備費、これは5万円を計上させていただきますいております。

以上で、20年度八千代町介護保険特別会計予算の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（小島由久君） 次に、議案第26号の予算概要について、都市建設課長の説明を求めます。

稲村都市建設課長。

（都市建設課長 稲村信義君登壇）

都市建設課長（稲村信義君） それでは、平成20年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要について説明させていただきます。

資料ナンバー7をお開き願いたいと思います。平成20年度の歳入歳出予算の総額でございます。一番下にございますように、1億3,950万円であります。前年度が1億7,200万円ということで、3,250万円の減額となりまして、対前年比で81.1%となります。

歳入の主なもののみ説明させていただきます。

項目1の事業収入4,000万円につきましては、5区画の保留地処分金を見込んでおります。前年度より500万円減の対前年比88.9%となります。

次に、繰入金でございますが、6,299万8,000円でございます。前年度より1,700万円の減になります。前年比78.7%になります。これは、保留地の公売を見込んでの金額となります。

続きまして、項目5の町債3,150万円、区画整理事業の事業債を借り入れるものであ

りまして、前年度より1,350万円の減となりまして、前年比70%となります。

以上が歳入でございます。

次に、歳出の主なものについて説明させていただきます。

項目1の総務費2,818万5,000円、職員4名分の人件費及び区画整理地内入沼上流地区県営かんがい排水事業への調整池からの放流分の負担金でございます。前年度より502万2,000円の減で、前年比84.9%になります。

次に、項目2の第1工区区画整理事業費5,390万1,000円と項目3の第2工区区画整理事業費410万円は、前年度より1,489万9,000円の減でございまして、前年比79.6%になります。詳細につきましては、裏面、裏を見ていただきたいと思いますけれども、平成20年度の事業概要にありますように、委託業務、工事、移転補償によるものでございます。この中で、平成20年度の区画整理地内の築造工事につきましては、第1工区では都計道7・5・1号線、セーブオンから体育館の北側駐車場ありますけれども、そちらまでの135メートル、また伊佐間会計事務所周辺の築造工事45メートルを予定しております。また、第2工区につきましては、郵便局の南側の道路でございまして、共進運輸周辺につながります結城一坂東線までの130メートルを予定しております。

項目4の公債費5,131万4,000円につきましては、長期債の元金と利子の返済金でありまして、前年度より1,257万9,000円の減となりまして、前年比で80.3%となります。

以上が、平成20年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（小島由久君） 次に、議案第25号、議案第27号、議案第28号の予算概要について、上下水道課長の説明を求めます。

上野上下水道課長。

（上下水道課長 上野林作君登壇）

上下水道課長（上野林作君） それでは、最後になりましたけれども、上下水道課関係の3つの事業会計の予算の概要につきましてご説明申し上げたいと思います。

まず最初に、平成20年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算の概要でございますが、まず科目1の分担金関係でございますが、これは川西南部地区の分担金でございます。239戸から徴収する分担金で、受益者のほうからの分担金でございます。事業費の10%を徴収する予定でございます。

2の使用料でございますが、これは既に供用開始しております11処理施設の使用料を

計上しております。

3の国庫支出金2億4,593万5,000円計上しておりますが、これは川西南部地区むらづくり交付金及び西豊田中部地区にかかわる国からの支出金でございます。

それから、4の県支出金836万円ですが、これは昨年度から実施されたものでございまして、前年度事業費の2%の補助率で計上しております。川西南部地区と西豊田中部地区の2地区を合わせた金額でございます。

5の繰入金ですが、9,552万5,000円ですが、これは一般会計からの繰入金でございます。

6の繰越金200万円、それと7の諸収入でございますが、200万2,000円でございますが、これは消費税還付金を見込額を計上しております。

8の町債でございますが、2億4,980万円、これは川西南部地区で1億5,860万円、西豊田中部地区で7,500万円、今年度から資本費平準化債ということで1,060万円を見込んでおります。

続きまして、歳出の部でございますが、農業集落排水管理費ということで6,413万7,000円を計上しておりますが、これは11処理施設の維持管理委託料、電気料、災害保険等であります。

2の農業集落排水事業費5億2,232万9,000円でございますが、これは人件費、そして川西南部地区の処理施設工事及び管路工事費と、西豊田中部地区の管路補修及び処理施設の改修工事費等であります。

3の公債費1億350万1,000円でございますが、これは起債にかかわる元利償還金であります。

予備費が200万円であります。

なお、裏面のほうに掲載してありますけれども、円グラフとか、あるいは20年度の事業概要につきましては記載のとおりでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、平成20年度の下水道事業特別会計関係なのですが、20年度につきましては歳入歳出ともに4億6,246万7,000円で、前年対比が92.2%ということで、7.8%減ということになってございます。

主な項目のみを説明させていただきます。歳入の部でございますが、分担金関係でございますが、本年度が1,925万5,000円、これは受益者負担金であります。八千代中央、蒔田地区及び過年度分割払い分を見込んでおります。



2の使用料関係でございますが、既に接続をされている家庭からの使用料ということで843万5,000円を計上しております。

国庫支出金6,000万円、これは国のほうからの汚水処理施設整備交付金ということで計上してございます。

科目6の繰入金1億7,047万6,000円でございますが、これは一般会計からの繰入金と下水道事業基金からの繰入金を計上しております。

8の諸収入650万円ですが、これは消費税還付金を見込んでおります。

科目9の町債1億9,610万円でございますが、公共下水道事業で2,890万円、特定環境保全公共下水道事業関係で9,640万円、流域下水道事業関係で3,700万円、資本費平準債で3,380万円を見込んでおります。

歳出でございますが、1の下水道総務費5,461万6,000円、これは職員の人件費、報償費、負担金等でございます。

2の下水道管理費2,877万3,000円でございますが、これは県西流域の維持管費の負担金でございます。

それから、3の公共下水道事業費1億9,658万3,000円、これは実施設計、測量、污水管渠工事費等であります。

4の流域下水道事業費3,738万4,000円、これは流域下水道事業建設負担金であります。

以上が、下水道事業の特別会計予算の歳入歳出の説明でございます。

最後になりましたけれども、平成20年度の水道事業会計予算の概要でございますが、1ページには水道事業の概況ということで、毎年同じ項目を掲載しております。

2の給水状況であります。20年1月31日現在で、給水件数が5,510件、給水人口が2万728人、給水率が83.6%でございます。

2ページ、お開きください。水道事業会計予算の推移状況ということで、平成20年度につきましては、収入が4億2,686万7,000円、支出も同じでございます。

3条予算関係がマイナス6.8%、前年対比がマイナス6.8%、4条予算関係につきましては、収入が2億1,400万円、支出が3億6,042万9,000円ということで、伸び率につきましては111%ということになってございます。

3ページの4の水道事業企業明細書でございますが、昭和56年度から平成19年度までの借り入れ状況を示したものでございまして、未償還高が現在残っている借入額が7億6,367万6,771円がまだ残っているということでございます。

5 ページの平成20年度の水道事業会計予算総括表ということで、3 条予算、4 条予算を掲載してあります。3 条予算につきましては、営業収益で3 億9,117万5,000円、営業外収益ということで3,569万2,000円を見込んでおります。営業費用につきましては3 億7,001万3,000円、営業外費用で5,585万4,000円を見込んでおります。

また、4 条予算関係でございしますが、平成20年度につきましては企業債ということで2 億1,400万円を予定しております。これは、昨日の補正予算にも計上させてもらいましたけれども、財政融資資金借入れの一部につきまして、平成19年度から21年度までの特例措置としまして貸し付けられた金利5%以上の公営企業債につきまして繰上償還が認められまして、一括償還ができるということになりまして、20年度につきましても民間金融機関から借入れをしまして一括償還をするということで予算措置をしてございます。

建設改良費ですが、567万4,000円、2 の企業債償還金につきましては3 億5,475万5,000円ということで、先ほど借入金金の推移の中にもありましたような形の中で、20年度に返していく償還金であります。

以上、上下水道関係の3 つの事業会計につきまして予算概要を説明させていただきました。審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（小島由久君） 以上で各課長等の予算概要の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本件は関係の各常任委員会に付託する予定ですので、質疑は簡潔にお願いいたします。

質疑ありませんか。

12番、宮本直志議員。

12番（宮本直志君） 歳入歳出に関しまして、総体的なことをちょっと聞きたいのですが、歳入のほうでございまして、地方譲与税ということでここに1 億8,700万円がありますが、これは道路特定財源のほうからなり国から来る金額でしょうか。それをまず聞きたいということです。その割合は、どのぐらいなのかということです。国のほうでも今特定財源のこともめていますが、もしこれが通らなかつたら、これどうするのだということも1 つ伺っておきたいというふうに思います。

また、歳出のほうで、議会が、皆さんの協力で議員さんが4 人も減ったということで、大分ここで1,700万円も減額になったと、議会費。そういうことと、民生費が大分多く

なっていると。そのほかに公債費として7億円も出ているということでございます。借金をして借金を払うというような状況でございます。それで、歳出の公債費は年々ふえていますけれども、ピークはいつになるのか。公債費の金額、償還金のピークはいつになるのか、比率は幾らになるのかをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

議長（小島由久君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） ちょっと時間いただきたいと思います。

議長（小島由久君） 次、質疑ある方。

3番、中山勝三議員。

3番（中山勝三君） 私は一般会計のほうなのですが、23ページに款16財産収入の中で、不動産売払収入の節が土地売払収入で880万円になっていますけれども、これについて説明いただきたいということが1つと、それから41ページの。

議長（小島由久君） 中山議員、今、企画財政課長が席外してしまったので、内容わからないと答弁。申しわけありません。もう一回お願いしたいのですが。

企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） どうも済みません。宮本議員さんの質問なのですが、地方道路譲与税、これについては、今年度予算等については、昨年19年度の決算見込みのところ、地方財政計画関係、計上しているわけなのですが、私、ちょっと聞き逃してしまったものですから、道路財源関係のどういった、もう一度、済みませんが。

12番（宮本直志君） 地方譲与税の中で特定財源から回ってくる金額は幾らなのか。

企画財政課長（風見好信君） どうも申しわけございません。道路財源関係で、こちらのほうの特定財源関係の数字でございますが、1億3,156万円程度でございます。

それと、公債費関係のピークの質問ございましたが、それについては下妻広域等のいろんな関係もございしますが、平成23年度あたりがピークかと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

議長（小島由久君） 12番、宮本直志君。

12番（宮本直志君） 特定財源の、今、議会でもめていますが、国のほうで。もしそれがだめになったときは、話がこじれた場合はどうなるのですかという、そういう将来の話を知りたいと思って質問したのです。野党が反対しているから。これは見込みでやっ

ているのかどうか、聞いているのです。見込みで予算を立てているのかと。

議長（小島由久君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） 宮本議員さんの質問でございますが、特定財源が廃止になった場合には1億3,000万円程度の数字が少なくなるかと思いますが、当然それに道路財源的なものを充当している関係ございますので、そのあたりは事業の縮小とか、あとは場合によっては基金の取り崩しとか、そういうような形で対応していくのもやむを得ないかというようなことで考えております。

以上です。

議長（小島由久君） 宮本議員、いいですか。

12番（宮本直志君） 公債比率何%だというの、さっき一緒に質問したのだけれども、20年度の予算に対して公債比率。7億円、今年上がっているから、その比率は幾らになるのだと。一度に調べておけよ、そんなの。だめだよ、そんなことでは。すぐ答えられるようにしておかなくては。

議長（小島由久君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） パーセントなのですが、現実に数字でちょっと確認できないものですから、後日お答えするという形でよろしいでしょうか。申しわけございませんが。

（何事か発言する者あり）

議長（小島由久君） 宮本議員、パーセントに対しては確認してからということでご了解いただきたいと思います。

では、次に、3番、中山勝三議員。

3番（中山勝三君） では、先ほどのもう一度なのですが、一般会計のほうで23ページにあります款16財産収入の中の節の1土地売払収入の880万円についてを説明いただきたいというのが1点と、それからあと、ついでに一緒にやらせてもらってしまいます。

3点ばかりなのですが、41ページの款2総務費の中の19の負担金補助及び交付金の中で、茨城租税債権管理機構のほうへの負担金が200万2,000円ありますけれども、これについては何件ぐらい、金額にしてどのぐらいの負担に対して依頼するのがわかっていれば、お答えをいただきたいと思います。これは単なる、ただ負担金だけならば、それは結構

ですけれども、内容的にあるのであればそれをお願いしたいと思います。もし、その際あれば、法人と個人に分けてもお願いしたいと思いますけれども。

それと、あともう一点は71ページの6農林業費なのですが、やはり19の負担金補助及び交付金の中で、71ページの上から5行目に、つくば下総地区広域営農団地農道整備事業負担金76万円とあります。これについてもちょっと説明をお願いできればと。

この3点お願いいたします。

議長（小島由久君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） 中山議員さんの質問でございますが、一般会計の歳入の23ページでございます不動産売払収入の普通財産売払収入関係の880万円につきましては、町有地の売払収入でございます、クリーンパークきぬの売払収入でございます。これについては、平成12年度から21年度までということなのですが、今年で9年目、20年度で9年目というようなことで、その売払収入関係でございます。

議長（小島由久君） 税務課長。

（税務課長 瀬崎 始君登壇）

税務課長（瀬崎 始君） それでは、中山議員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

私への質問ですが、租税債権管理機構への負担金の202万円のことかと思っております。租税債権管理機構に関する件数につきましては、現在までで47件ございます。平成19年度、これは人口割で依頼する件数が決まっておりますけれども、八千代町の場合には最高10件までということで、平成19年も10件の依頼をしてございます。移管額にしまして642万3,600円でございます。これは平成19年度につきましてはただいま移管中でございますので、中途になるかと思っておりますが、今現在、把握している徴収額につきましては226万1,033円、35.2%でございます。47件の合計をちょっと参考的に申し上げますと、47件で、移管額が4,365万5,990円であります。徴収額にいたしまして2,458万3,034円。今現在で56.31%でございます。

ちなみに、債権機構の負担金の負担割合でございますが、均等割が5万円でございます。移管件数1件につきましては、従来は16万円だったのですが、13万円というふうな形の中で、10件の130万円、それから実績割というのがございます。この実績割につきましては徴収金の10%というふうな形の中で、平成20年度200万2,000円というふうな金額

で予算計上してございます。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（小島由久君） 耕地課長。

（耕地課長 渡辺常雄君登壇）

耕地課長（渡辺常雄君） それでは、中山議員さんの質疑にお答えしたいと思います。

つくば下総地域広域営農団地の76万円の負担金の件ですけれども、この事業は、6市2町、つくば市、それから土浦市、常総市、八千代町、下妻市、坂東市、古河市、境町の関係市町で協議会をつくりまして、坂東市の借宿から常総市、つくば市を通過しまして、土浦市の小野というところまでの27キロの道路を整備しようとするものであります。道路につきましては、3つの事業を取り入れて実施しております。広域農道部分として県の土地改良事務所が整備している部分、それから市町村道として常総市が担当して整備している部分、それからふるさと農道分として土浦市が担当している整備している部分ということで、それにあとは県道の部分も含めて、総延長で27キロというような事業の八千代町分の負担金になります。

以上でございます。

議長（小島由久君） 次に質疑ある方。

10番、稲葉常美議員。

10番（稲葉常美君） 町税関係についてちょっとお聞きしたいのですが、前年対比が3,800万円ほど町税の見込みで上がっているわけですが、その中で唯一、入湯税、前年と比較すると九十五、六万円下がっているわけです。それは、当然企業としてこれから、先ほど町長が運営方針の中で述べたように効率的で効果ある財政運営に努めると。町民のサービス向上に努めるということでありますので、入湯税、いかにお客さんを多く入れて、また入湯税を前年よりも多く納入できるような方向をとることではないかと思うのですが、前年よりも低く予算を出した要因というのはどこにあるのだから、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（小島由久君） 税務課長。

（税務課長 瀬崎 始君登壇）

税務課長（瀬崎 始君） それでは、稲葉議員さんのご質問にお答えをさせていただきますと思います。

入湯税につきましては、前年と絡めまして減額になっているというようなことですが、平成20年度の年間の人数につきましては4万6,900人で見込んでございます。

前年度5万3,196人でございまして、年間にしまして6,296人の減でございまして。1カ月当たりになりますと525人の減ということで、予算につきましては予算書のとおり減額になっているということでございまして、毎年、毎年、入場客が減っておるというようなことで、平成20年度につきましては減で予算計上しておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

議長（小島由久君） 10番、稲葉常美議員。

10番（稲葉常美君） 今、税務課長の話はわかるのです。うちの計算してあるのだから、これは。だから、前年から約6,300人から減ってしまっているのだと。だから、あそこは1つの公社ですから、三セクですから、いかに町民に負担をかけないで独立採算制でいこうという意気込みが見られなくなってしまうのです、この数字だけ見ると。そこで、前年よりもこれを基礎として伸ばすという企業努力が見られないというふうに感じられてしまうのです。その辺を各担当課長が大号令をかけて頑張ってもらいたいというふうに思っています。私は質疑をしたのですが、その20年度の心構えをちょっと聞かせてもらえば結構です。

議長（小島由久君） 産業課長。

（産業課長 水垣 進君登壇）

産業課長（水垣 進君） ただいま入湯税の関係で、こちらの産業課のほうに来たわけでございますけれども、税務課長のほうから20年度の入湯税に関しまして説明があったわけでございますけれども、現在19年度当初につきましては、入館者が若干減っていたというふうな状況が見受けられますが、それでは後半戦、10月ごろから入館者数の減少には歯どめがかかっております。大体去年よりも入館者数では若干ふえるのではないかと。

それから、入湯税関係でも、一応これは税務課の部分ですから細かくは申しませんが、今年も今のところでは課税客数では2月の末日で大体5万4,000というふうな数字が出ていますので、去年よりも大幅に減るということはないと思っております。さらに、20年度の部分からになりますけれども、また現在、指定管理に入りまして2年。5年間ですから、あと3年あるわけですが、現在改善計画というものをつくりまして、もちろん経費の節減、それと利用客の増加につながるようないろいろな施策を講じていきたいというふうなことで今現在やっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（小島由久君） 次に質疑ある方。

1 番、大久保弘子議員。

1 番（大久保弘子君） 済みません。幾つか質問させてください。

17ページの款1の項1のところなのですけれども、衛生費国庫負担金とありますが、健康増進事業負担金、昨年は430万7,000円となっておりますが、マイナス402万円ということになっておりますが、これはどういうことなのでしょう。

それから、一般会計の23ページですけれども、款16の項1 利子及び配当金のところで、一番の昨年、利子配当金、昨年の金額が72万4,000円でしたが、今年は473万3,000円となっております、400万9,000円の増になっておりますが、その理由はどういうことなのでしょう。

それから、一般会計の28ページです。款21の項1、目が農林業債のところなのですが、(1)の湛水防除事業のところ。3,070万円ということになっておりますが、この事業の予定はどういうふうになっているか。また、規模とかも教えていただきたいと思っております。

もう一つなのですが、一般会計の歳出のほうなのですが、40ページの款2の項1、目、財政調整基金費なのですけれども、積立金、昨年の200万円、これが今年4,000万円になっておりますが、これはどういうことなのか、ちょっと教えてください。

それと、ページ42の款2の項2 賦課徴収費の8のところですが、町税関係奨励費、啓発宣伝費とありますが、この30万円というのはどういうものなのでしょう。

それから、歳出の48ページ、款2の項7 交通安全施設整備費のところの15のところなのですが、工事請負費1,200万円ということになっております。これは地域の防犯灯などだと思っておりますが、東電の防犯灯の寄附などは毎年何基なのでしょう。それから、行政区の負担とかありますか。それから、今年の予定数と予定地はどういうふうになっておりますでしょうか。

あと2つあるのですが、申しわけないです。歳出の85ページの款9の1なのですが、消防費の9番目のところの旅費、費用弁償555万円というのがありますが、これはどういうことなのか、教えてください。

最後に、特別会計の下水道事業のところ。9ページの款8の項2のところ。下水道総務費のところ。1番の雑入とありますが、650万円ということなのですが、一般雑入とはどういうことなのか、教えてください。

以上です。



議長（小島由久君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） 大久保議員さんの質問にお答えします。

まず、1点目の一般会計歳入、23ページの財産収入の利子及び配当金関係でございますが、これは定期関係とか国債とか、移行したとかそういうのを含めてちょっと多目に見ている関係がございます。

それと、私への質問でございますが、積立金の関係でございますが、一般会計40ページの財政調整基金費の積立金の4,000万円の関係かと思っておりますが、これにつきましてはミニ公募債というようなことで、茨城県民債、庁舎建設のときの関係でございますが、ミニ公募債の一括償還で22年に一括償還することになります。それに伴って、17年度から毎年2億円、県民債分を償還しなくてはならないのですが、その分の4,000万円の積み立て関係でございます。

以上でございます。

議長（小島由久君） 耕地課長。

（耕地課長 渡辺常雄君登壇）

耕地課長（渡辺常雄君） それでは、28ページの湛水防除事業債の関係のご説明をいたしたいと思っております。

湛水防除は、耕地に雨が降って一時期に流入した場合に水害等のおそれがある場合に、市町村等がその対策をしなければならないというような事業がありまして、現在、八千代石下地区の下流のほうになりますけれども、常総市内、旧石下地内になります。調整池をつくっています入沼2期地区という工事を実施しています。それと、もう一つ、山川沼土地改良区の下流といいますか、粕礼地内のところにやはり排水の機場、湛水防除の排水機場をつくっております。その2カ所の県営でやっております事業の町の負担金が当然発生するわけですが、負担金の約9割程度になるかと思っております。それを起債をして賄うということで予算に上がっていることでございます。

議長（小島由久君） 税務課長。

（税務課長 瀬崎 始君登壇）

税務課長（瀬崎 始君） それでは、1番、大久保議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

私に対します質問は42ページの賦課徴収費の8、報償費の中の関係かと思っております。町

税関係奨励費の啓発宣伝費の30万円の件でよろしいかなと思います。これにつきまして、たばこ消費税関係を上げるために、町の小売業者の方がおいでになります。そちらのほうに啓発宣伝費ということでこの金額を出しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（小島由久君） 生活環境課長。

（生活環境課長 関 武芳君登壇）

生活環境課長（関 武芳君） 大久保議員の質問にお答えいたします。

交通安全施設整備費のうちの工事請負費ですが、120万円計上してございます。その中で、東電からの電灯の寄附ということですが、ここ2年間は毎年10灯ずつ寄附をいただいております。それと、道路反射鏡、通常カーブミラーの設置と防犯灯の設置でございしますが、今後は各区長さん方に要望箇所の取りまとめをお願いしまして、出されたものに対して行っております。大体例年ですと、カーブミラーで30個ぐらい、防犯灯で20個ぐらいというような予定で行っております。

それと、電気料につきましては、設置は役場のほうでいたしますが、その後の電気の料金につきましては地元で負担してもらってございます。

以上でございます。

議長（小島由久君） 総務課長。

（総務課長 生井光男君登壇）

総務課長（生井光男君） 1番、大久保議員さんの質疑にお答えいたします。

私への質問は、予算書の85ページの中で旅費の559万円の内訳というようなことでございますけれども、これにつきましては消防団関係の旅費規定がありまして、主に火災警戒出動、また操法訓練大会の訓練ですか、また定期的に毎月、各分団、定期点検の出動というようなことでやっております。そういう関係の費用弁償でございます。よろしくお願ひします。

議長（小島由久君） 上下水道課長。

（上下水道課長 上野林作君登壇）

上下水道課長（上野林作君） 1番、大久保弘子議員さんの質問にお答えします。

私への質問は、下水道事業関係の予算書の9ページにあります款8の諸収入の中での雑入で、一般雑入はどういうものかというご質問ですが、この一般雑入につきましては、消費税の還付金を見込んで計上したものでございますので、よろしくお願ひしたいと思

います。

議長（小島由久君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） 予算書の17ページですけれども、国庫負担金、健康増進事業費負担金ということで、昨年より402万円減になっているというようなことでございますが、これは20年度から特定健診、保健指導というようなことで、その分が国保のほうに予算が移りますので、そのための減額でございます。

議長（小島由久君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） お昼になってしまったので、余り長くしないで、二、三分で終わらせるようにします。

先ほどから質疑の中でもあった中で、稲葉議員のほうからあった、例の入湯税の算出の仕方の、いわば当初予算で議会に上がってきているわけですが、税務課においては、今言ったように約6,200からの減を見て減額修正をした形が入湯税を落としてきている。しかし、現場で起きているのは、産業課の三セク関係、公社の窓口なわけですから、これはあくまでも産業課のほうでこの数字というものは押さえて、それを税務課のほうに、こういうふうにするのだというのが私は筋だと。それを税務課が勝手にやったがごとく。また、片方は片方で、今年のあるでは5万何人で上がるのだと。来年もまた上がるのだと。片方で減額している。そのすり合わせをちゃんとしてヒアリングで予算決定をしなければ、議会を軽視している。そういうふうには私は一応述べておきたいと思えます。

それから、起債関係ですが、基本的には昭和58年から始まった起債関係が、最高には90億8,000万円ぐらい残ったわけですが、現実には66億8,000万円が起債残として残っているわけですが、これは一般会計なわけですし、特別会計関連で各特別会計でどのぐらいな未償還額があるか、それをお聞きしたい。

今、時間的に間に合わないの、後で、議員さん方の意向もあるでしょうが、できれば後で報告してもらえば結構ですから。今さら、かき集めてというわけにもいかないでしょうから、それをやっていただく。

1つだけ教えてもらいたいのは、上下水道課長だと思うのですが、水道課のほう。水道の科目、3ページに2億円の借入金ができる。2億2,000万円の借入金ができるという、5%、できるということで。今回一括償還で3億幾らのやつを返していくのだ、一

括して返してしまうのだというのですが、この2億2,000万円の借入金の部分とどういうふうな関係があるのか、そこだけちょっとお聞きしたい。

議長（小島由久君） 上下水道課長。

（上下水道課長 上野林作君登壇）

上下水道課長（上野林作君） 13番、大久保議員さんのご質問ですが、20年度の借入金2億1,400万円計上してございます。これは先ほど概要の中でもご説明申し上げましたとおり、政府融資資金の5%以上の高い金利で借り入れしたのについて、平成19年度から21年度まで、期間限定特例措置として一括償還を認めるということになりました。そういう関係で、平成20年度分の2億1,400万円につきましては、昭和60年度に借り入れた分と平成元年に借り入れた分の未償還額の合計額を一括償還しようということで、民間金融機関から借り入れをして償還しようということで予算計上してございます。

以上でございます。

議長（小島由久君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 最後になりますけれども、そういうときに、さらっと言わないで、2億2,000万円の金を借りることにして、ここに出してあるようにと言わないと、これ我々、委員長報告で委員長に聞かなければならないから。議員さん、みんなお互いに気持ちいいから、お互いに聞かないことになっているのだよ。そういうことからすれば、やっぱりこういうものはちゃんと、違う委員会にするものは、やっぱりある程度丁寧に説明しておいてもらわないと、2億2,000万円を借りることができるようにこういうふうにつくったのだと。その中から2億1,400万円を今度は一括返済するのだということでもいいわけだろう。

終わります。

議長（小島由久君） お昼の時間でございますが、続けて進めていきます。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 質疑なしと認めます。

議案第20号 平成20年度八千代町一般会計予算から議案第28号 平成20年度八千代町水道事業会計予算まで9件については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、関係常任委員会に分割し、会議規則第46条第1項の規定によって、3月12日までに審査を終了するよう期限をつけて付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 異議なしと認めます。

よって、議案第20号 平成20年度八千代町一般会計予算から議案第28号 平成20年度八千代町水道事業会計予算までは、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、関係常任委員会に分割し、3月12日までに審査を終了するよう期限をつけて付託することに決定いたしました。

---

#### 日程第2 請願上程(各常任委員会付託)

議長(小島由久君) 日程第2、本日までに受理した請願は、お手元に配付いたしました請願陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、ご報告いたします。

---

#### 日程第3 休会の件

議長(小島由久君) 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、明日8日から11日までは休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 異議なしと認めます。

よって、8日より11日までは休会とすることに決定いたしました。

---

議長(小島由久君) 次会は、12日午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

(午後 零時13分)